

## 平成 30 年度 第 1 回 奈良県福祉・介護人材確保協議会 議事録

日 時：平成 30 年 9 月 14 日（金） 10 時 00 分～11 時 50 分

場 所：奈良商工会議所中ホール

参加者：別添委員名簿参照

### (1) 平成 30 年度前期 福祉・介護事業所認証制度の認証について

#### 【中委員】

- ・ 高齢者福祉、障害者福祉分野に比べて児童福祉分野の認証事業所数が少ない。福祉サービス全体の底上げを考えると、児童福祉分野も積極的に取り組むことが重要なのではないかと。
- ・ 将来を見据えた認証制度の展開について、認証取得事業所に対するインセンティブをさらに見せることができれば、もっと認証を取得しようという気持ちも出てくるのではないかと。
  - 引き続き各団体に協力頂き、児童福祉分野への周知を図っていききたい。認証事業所に対するインセンティブについて、就職フェアへの認証事業所の優先出展など実施しているが、将来的な上級認証の検討とあわせて、さらなる取り組みについて検討したい。（事務局）

#### 【宮崎委員】

- ・ 小規模事業所は認証を取りたいと思っても不安が大きいと思う。認証取得にあたり、事前に相談を受ける窓口等が開設されているのか。
  - 小規模事業所に対する支援策として「認証制度チャレンジ事業所」を募集し、認証取得をチャレンジしたいという事業所へ直接伺い、アドバイス等を実施している。また、認証制度に関する質問があれば、事務局に問い合わせ頂ければ対応するので、一度相談していただきたい。（事務局）

#### 【安井委員】

- ・ 事業所職員でも自事業所で認証を取得していることや、その価値をあまりわかっていない。職員が認証事業所であることを誇りに思えなければ、認証取得をしているという自分たちの強みを他へ発信することができない。認証を取得した事業所に対して活用方法の指導、フォローアップを行うことも必要ではないかと。
  - 事業所内の取り組みについて、スタッフで共有している事業所は、職員定着につながる効果があると感じており、どのような点が職員に浸透しにくいことなのか、事業所からの情報も集めながら、できることから支援していききたい。（事務局）
  - 管理的な役割を担う職員だけが書類を準備するのではなく、プロセスの中に現場の職員が参加する仕掛けが必要である。先行して認証制度を進めている京都では、上位認証を取得した法人の責任として介護の魅力発信チームを各法人内で結成してもらい、20～30 代の若手職員が大学などに赴き、自分達の言葉で介護の魅力を伝える取り組みを行っている。奈良県でも中高生向けの働きかけを行っているが、認証制度とリンクした形で取り組みができればいい。（空閑会長）

#### 【山本委員】

- ・ 求職者から見て、認証事業所はどのような条件をクリアしているのか、勤めることにどのようなメリットがあるのか、未取得の事業所と比較して何が違うのかが見えることが大事だと思う。
- ・ 周知に関しては県にだけでなく、認証取得事業所や事業所団体なども周知をしていく必要があると思っている。
  - 求職者の目にとまるために工夫できることについて、意見をいただきながら取り組んでいきたい。（事務局）

#### 【讃岐委員】

- ・ 現時点では大規模事業所の認証が多いが、今後底上げを図るためには、小規模事業所の認証取得が必要であるが、小規模事業所は代表者がプレイングマネージャーのため、支援のための日程調整も非常に難しいと考えている。
- ・ 小規模事業所の認証取得を目指す、具体的なアイデアは現時点では思いつかないが、できるだけ早急に目に見える形で認証を取得するメリットを周知する状況をつくることも必要である。  
→ 今回チャレンジ事業所に手を上げた 2 法人の状況を把握し、今後の小規模事業所への支援内容を考えていく。(事務局)

#### 【尾崎様】

- ・ ハローワークで公開をしている求人票に、認証事業所であることを表記して、広く周知できる形にしているが、一般の方には何の認証を取得しているかが伝わりにくいという印象がある。  
→ 求人の際に明示しやすいキャッチコピー等、求職者にとって心打つものになるかどうか、意見をいただきながら検討していきたい。(事務局)

#### (2) 福祉・介護人材の状況について

意見なし

#### (3) 福祉・介護人材の確保に向けた周知、広報について

#### 【中委員】

- ・ 中学1年生を対象に啓発紙を作成しているが、中学生の段階で自分の将来を考えることは難しい。手にした中学生が興味を持ち続けるきっかけとなるよう、押し付けない、気づく、出会うというコンセプトに立った啓発が必要ではないか。  
→ 今までの協議会でも多くの意見を頂いてきたテーマであるが、どう種をまいていくのか、まさに出会うということである。今の学生は早い段階で福祉・介護に出会っている。できればこの啓発紙をきっかけに実際に現場の人に出会っていく機会を作れば良いと考える。一方、福祉科高校に来る生徒自体が減っているという現状がある。高校の先生が中学校訪問時に啓発紙を持っていくなど、高校との協力により進路を決めるきっかけになるのではないかとと思う。(空閑会長)

#### 【西上委員】

- ・ 職場体験が中学2年生中心のため、その前のタイミングで配布するなど、啓発紙を配布するタイミングが非常に重要である。
- ・ 現状は、福祉科を持つ高校は1校であり、普通科の学生に対して福祉のインターンシップがあることを薦めることも必要と考える。また、榎原イオンモールで開催する「産業教育フェア」について、今年は11月10日に開催する。中学生や保護者等も多数参加するため、資料配布について協力したい。  
→ 配布方法や活用方法についても、丁寧に説明を行い、協議会の支援をいただきながら有効に使ってもらえるようにしたい。(事務局)

#### (4) 地域医療介護総合確保基金（介護分）の活用状況について

意見なし

#### (5) その他

#### 【川端委員】

- ・ 認証制度について、認証期間が設定されているのか、一定の年度が経過した際にチェックするフォローアップ制度はどのようになっているのか。

- 認証事業所から毎年現況報告をいただいております。また、更新は3年ごとに実施する予定である。(事務局)
- ・ 更新の確認作業の効果測定として、認証制度の職員への周知について、どのように行っているのか、その方法などを項目に入れることも考えられるのでは。
  - 更新について制度設計を今後実施するため、委員のご意見をいただき、組み立てていきたい。(事務局)

#### 【横井様】

- ・ 介護現場に関する悪いイメージが定着している要因として、実際に現場を見る機会、職員と接する機会がないということが問題かと考えている。
- ・ 認証事業所は地域貢献を行っている事業所であるという実績により認証を受けており、いつでも目に触れる事ができる開放された事業所としての取り組みも加える方が良いと思う。
- ・ そのためにも、介護職員にも認証事業所であるという認識をしっかりと周知する取り組みが必要になる。

#### 【高橋委員】

- ・ 施設の方に会ったときなどに認証制度について話をしているが、大学に訪問してくる施設の方ですら、まだ認証制度を知らない施設もある。
- ・ 一方で、職員に周知するため時間をかけているという施設もあるので、各施設には認証制度の職員へ周知をお願いする必要があると感じる。
- ・ 認証制度のマークを使用している例が少ないので、名刺など認証事業所には出来るだけ入れていただくことで広報につながる。積極的に使用することを再度宣伝して頂きたい。

#### 【宮崎委員】

- ・ 今後、奈良県で福祉人材を何人確保する必要があるのか目標を設定して対策をしていく必要がある。
- ・ 福祉の仕事は大変なところもあるが、働く人が優しい心を持ち尊い仕事でもある。ただ、気持ちだけでは続ける事は難しく、人材を守るという視点、例えば介護ロボットによる介護者の負担軽減を行うなどの方策も考えていく必要がある。
  - 県の第7期介護保険事業計画では、2025年の段階で約5,000人の介護職員が不足すると推計している。また、人材を守るという視点は重要であり、身体負担軽減やメンタルヘルスケアの支援についても各機関と連携し、取り組んでいきたい。(事務局)

#### 【安井委員】

- ・ 職能団体のイベントなどでリーフレット配布や、5～10分ぐらいで説明を行うなど、認証制度の具体的な広報活動が認知度向上につながるのではないかと。
  - 就職フェアや関係団体の総会等で時間を頂き、説明を行っており、今後もお声がけいただければ事務局が出向いて説明したい。(事務局)

#### 【中委員】

- ・ 少子化で新卒者が減少する中で、企業で働く方の定年後のセカンドキャリアとして福祉・介護方面に目を向けてもらう取り組みが必要になる。
  - 福祉・介護は様々な経験が活かせる職場なので、様々な年代の方に入職してもらうこと、セカンドキャリアの方々が辞めずに続けて頂くことが重要になる。介護人材の話をするると暗くなりがちだが、危機感を持つ事は悪い意味だけではなく、チャンスでもあり、様々な立場からたくさんの知恵、アイデアを出し合って取り組みを進める事が必要と考える。(空閑会長)

以上